		主な実績	主な成果
分 野	発達障害のある 人への支援	 ○発達障害のある人に特化した支援プログラムやアセスメントシートを障害福祉サービス事業所を訪問する等により、普及させるとともに、支援プログラム等についての研修会を開催した。 【普及先事業所数 H27:13事業所、H28:34事業所】 【研修会参加者数 H28:58名】 ○大津・湖南地域の高等学校や大学の進路指導担当者等への支援を実施するとともに、在学中および卒後も見据えた教育・福祉双方の支援者が支援に必要な内容をイメージしやすい発達障害早期支援プログラムを作成した。 【進路指導担当者等への支援回数 H27:延べ121回、H28:延べ800回】 ○発達障害のある人を雇用している、雇用を考えている事業者を対象とした研修の実施や、県民向けの発達障害者支援公開講座を開催した。 【研修会参加者数 H27:33名、H28:34名】 【公開講座参加者数 H27:343名、H28:772名】 	○プログラムの普及により、障害福祉サービス事業所の職員の発達障害への対応スキルが向上し、利用者の一般就労につながった。また、研修会を開催し、プログラムをより多くの支援者に周知することで、支援の改善につながった。 【一般就労者数 H27:5名、H28:2名】 ○在学中から地域の関係機関と連携することで、発達障害のある生徒・学生一人ひとりの特性に応じた支援につながった。 ○研修会の開催により、職場での対応方法や新規雇用を検討する契機となった。また、県民向けの公開講座を開催することにより、発達障害の理解の促進につながった。
	就労支援	○就職や職場への定着が困難な障害者および就業経験のない障害者に対し、働き・暮らし応援センターにおいて、就労の場の確保や職場の定着、およびこれに伴う日常生活上の支援を実施した。 ○知的障害者が介護職等の就労に結びつくよう、介護技能等や就労に必要な知識の習得や介護事業所等における実習等の研修を実施するとともに、介護事業所職員向けに障害特性の理解等についての研修を行い障害者雇用受入れ側の環境整理を併せて実施した。 【研修修了認定者数 H27:17名、H28:9名】 【事業所職員向け研修開催回数 H27:1回、H28:2回】	○働き・暮らし応援センターの支援により、障害者の就労の場を確保できた。 【就労者数 H27:402名、H28:401名】 ○介護技能等の研修により、研修受講者の一般就労につながった。 【研修を修了し、一般就労した者 H27:4名、H28:2名】
	専門的支援 (重症心身障害者、 強度行動障害者、 高齢障害者)	 ○重症心身ケアマネージャーによる地域自立支援協議会への参画や、障害福祉サービス事業所等への訪問を通じて、専門的見地からのアドバイスや技術的支援等を行った。【相談対応等件数 H27:269件、H28:273件】 ○強度行動障害者に1対1対応で支援している生活介護事業所に対して、支援の充実に要する経費の一部を交付した。 【対象人数 H27:35名、H28:57名】 ○強度行動障害者が利用する生活介護事業所に専門家チームを派遣し、個別支援計画の作成や支援への助言等を行った。 【派遣事業所数 H27:18か所、H28:24か所】 ○障害高齢者の実態把握や支援方策を検討するために支援研究会議を開催した。 【研究会議開催回数 H27:2回、H28:3回】 	○重症心身ケアマネージャーからの支援等により、より重症心身障害者の特性を踏まえた支援の提供につながった。 ○強度行動障害者の新規通所での受入れを促進するとともに、きめ細かな支援の確保につながった。 ○専門家チームからの助言等により、事業所における行動障害者への対応スキルが向上した。

		主な実績	主な成果
分野		○うつ病対策の一環として、かかりつけ医を対象とした対応力向上の研修を開催した。 【研修参加医師数 H27:32名、H28:22名】 ○退院可能な入院患者の地域移行と安心・安定した地域定着のための支援を図るため、各障害保健福祉圏域ごとに、医療機関や地域事業者等による協議の場を設置した。 【協議の場設置 H27:0圏域、H28:3圏域】	○1年未満入院患者の平均退院率の改善につながった。 【退院率 H26:72.8%、H27:81.1%】 ○入院5年以上で65歳以上の患者の退院につながった。 【退院者数 H26:27名、H27:32名】
	教育	障害のある子どもへの支援の充実を図っている。	〇地域の小・中学校等で学ぶ障害のある児童生徒に対する支援体制の強化を図ることができた。 〇H26年度~H28年度の3年間で県内全ての高等学校を巡回することで、高等学校の特別支援教育の専門性の向上につながった。 〇個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成率が上昇した。 〇支援員の配置により、障害のある生徒が安心、安全な学校生活を送ることができた。 〇特別支援学校と小・中・高等学校の児童生徒が一緒にスポーツを体験する中で、交友関係を深める契機となった。
	障害のある子ど もへの支援	○障害のある子どもが利用する事業所等の整備が進んだ。・指定障害児通所支援事業所数 H27:111事業所、H28:150事業所○障害児入所施設における機能の充実について、関係機関と検討を行った。	〇障害のある子どもが学校と家庭以外で過ごせる第三の場を確保することができた。 〇県立の障害児入所施設について、近江学園は「学齢期障害児に対する 生活支援を中心とした支援」、信楽学園は「青年期障害児者に対する就労 支援を中心とした支援」を行う施設として、担うべき役割を一定整理すること ができた。
	相談機能・ ネットワーク づくりの充実	○地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワークの構築・高度化に向け、7圏域それぞれに1名のアドバイザーを設置し、圏域関係者の調整・指導の広域的支援を行うことにより、相談支援体制を中心とした地域の支援体制の整備を行った。 ○障害者の地域における自立支援に関する相談支援にあたるスーパーバイザーを設置し、県域の生活支援・就労支援等に関する専門的相談支援の関係機関・事業者のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行った。	○各圏域のアドバイザーが地域自立支援協議会等に参加し、相談支援に 係る技術的アドバイスを行うことにより、地域自立支援協議会の機能を充 実させることができた。
	障害者の スポーツ、 芸術・文化	○障害のある方が身近な地域でスポーツに親しめるよう、県内の総合型地域スポーツクラブへの委託によりスポーツ教室を実施するとともに、三雲養護学校の体育施設を休日開放し、近隣の知的障害の方を中心に軽スポーツ教室を5回実施した。 【スポーツクラブへの委託 H27:3クラブ、H28:7クラブ】 ○従来、作品出展の機会が少なかった県内在宅の知的障害者や精神障害者等を対象に、造形作品を広く公募し、展覧会を開催した。また、著作権等の権利保護の推進など、障害のある人が安心して造形活動に取組むことができる環境の整備に努めた。 【展覧会の入場者数 H27:2,343名、H28:1,964名】	〇地域で継続的に障害者スポーツ教室を実施する際の課題抽出を行うとともに、ガイドブックを作成し、県内クラブに配布することで他のクラブが取り組むきっかけを作ることができた。 ○展覧会への出展者数が増加し、造形活動の裾野が広がった。また、音楽等表現活動では、適切に指導・運営できる人材を10人育成し、地域が主体となって表現活動を展開していく足掛かりとすることができた。 【出展者数 H27:262人、H28:343人】